

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成30年11月20日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 新創クラブ

代表者名 畑中 優周



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	大越 拓也
出張先	岐阜県飛騨市
期間	平成30年11月16日 ～ 平成30年11月18日 (3日間)
用務	第8回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット 出席
調査(研修)結果等の概要	別紙参照
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

## 「第8回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜」

開催日：平成30年11月17日（土）

開催地：岐阜県飛騨市

参加者：大越 拓也

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の62名の会員のうち、北海道東神楽町長、南陽市長、大町市長、関市長、飛騨市長、岐阜市長、湖南市長、鳥取県知事、宮崎県木城町長、そして蝦名鉤路市長の10名の首長が出席。

首長サミットは、会長である平井鳥取県知事が進行し、公務員の地域活動をどのように促進していくか話し合われた。

※参考：「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」

別紙参照



[冒頭、事務局の説明より]

公務員の副業について「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」としてガイドラインを示していくということになり、事務局ではまず事前に首長にアンケート調査を事前に実施。そのアンケート結果を踏まえ、これに基づき今回ガイドラインを作成した。

公務員の副業、兼業に関しては元々地方公務員法第38条に、営利企業への従事等の制限という形で定めが設けられており、その中で任命権者の許可を受けることによって例外的に営利企業に従事できること、人事委員会規則によりこの許可基準を定めることができることとなっている。職員の職務専念義務が損なわれることを未然に防止するという観点からの規定で、多くの自治体でこの許可基準や許可に対しての具体的手続き等が定められている。今回首長へのアンケートで、報酬を伴う、副収入を得るような社会貢献活動への従事許可については、約9割の首長方が許可をすべきと

回答している。主な意見としては、人口減少時代にあつてコミュニティを存続するためには公務員による社会貢献活動はより重要となるので推奨すべきであるとの意見があつた。

アンケート結果を踏まえ、ガイドラインの策定にあつては規定の趣旨を考慮した上で、

(1) 自治体職員が報酬を伴う社会貢献活動に従事することについて、その意義は何か、何を期待するか、

(2) 許容される活動とは何か

(3) 許可の判断の考え方

(4) 制度のあり方

(5) 職務と職務外の線引き

の5項目について今回、論点整理を実施。

今回のガイドラインのタイトル「望ましい公務員の福業ガイドライン」。この福業の「フク」を一般的な副収入の「副」ではなくて、幸福の「福」を使って、示していることが一つの特徴である。ガイドライン提案のねらいは、

①地域に飛び出す公務員の活動はこれからの地域づくりにとって大切。

②営利企業等への従事制限に抵触する恐れ許可されない場合も少なくないという状況。

③活動を「福業」と称して、その望ましい形についてガイドラインとして提案するもの。

④そしてこの福業のねらいについてはあくまでも副収入を得ることではなくて、本業の意識向上につながる活動。

以上、4つのねらいを定めている。事務局としては公務員の副業を、アルバイト的なイメージの脱却も含むという意図から「福業」と表現した。今後、幸福の「福」を使った福業という表現を定着していきたいという想いで、このままの表現で提案した。ガイドラインの方向性については、地域に飛び出す公務員が活動に取り組みやすくするための環境を整備するねらい。その上で、このガイドラインを参考にしながら趣旨に賛同する自治体がそれぞれのガイドラインを定めることを妨げるものではないということで、このガイドラインが拘束力のあるものではなくて、これを参考にしながらそれぞれの自治体でガイドラインを定めていくというのがねらいである。

昨年の東神楽町サミットで提案された「公務員の兼業のあり方」について、地方公務員法上の課題を整理した上で、「望ましい『公務員の福業』ガイドライン（案）」が提示され、その件について、木城町長、岐阜市長、南陽市長、大町市長、飛騨市長、東神楽町長、釧路市長、関市長、そして山県市長がそれぞれ発言して議論を深めた。とりわけ、「福業」の報酬についての見解がそれぞれ微妙に異なり、節度ある謝礼までは受け取ることができることにすべきとなった。

地域活動に参画する公務員は全国にたくさんいる。しかし、公務員に対するバッシングや批判は多い。

公務員が地域に飛び出すことによって、地域住民は公務員のことを地域の仲間であると感じる。つまり、全体の奉仕者たる公務員が地域に飛び出すことによって、公務員と地域の人たちとの距離が縮まり地域内での官民連携が強まる効果があり、積極的に地域に飛び出すべきと実感した。